

## 県有施設見直し一覧（12月12日（火）実施分）

資料2

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
1	健康福祉部	社会福祉社会館 <直営>	<p>当該施設は、13の社会福祉団体が入居し、県事業のみならず独自事業を連携して展開することにより、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和46年建築の施設は老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていること</li> <li>・老朽化した施設の再建を検討する際、費用対効果の観点から民間活力の活用の導入が必要なこと（同施設の立地条件は良く、利用価値は大きい）</li> </ul> <p>以上をふまえ、施設の建替時期の到来に合わせ、PPP／PFI方式にて、公共施設等の建設、資金調達、維持管理、運営等について民間事業者に委ねる方向で検討を進める。</p>	民間活力の導入
2	健康福祉部	鈴鹿病院多目的客室 <無償貸付>	<p>当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建築され、当初から親の会が管理運営を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築後48年が経過し、老朽化が進んでいるが、現在も親の会が有効に活用している状況にあること</li> </ul> <p>以上をふまえ、今後、鈴鹿病院や親の会と調整を図りながら、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。</p>	移譲（又は廃止）
3	健康福祉部	旧知的障害者更生相談所 <無償貸付>	<p>当該施設は、平成11年建設の知的障害者更生施設が平成18年に廃止された後、平成19年に社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、強度行動障がいなど他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、地域で暮らす障がい児・者への支援を行うなど、県の先進的・模範的な取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から平成33年度までの貸与契約及び基本協定を締結済であること</li> </ul> <p>以上をふまえ、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進めます。</p> <p>なお、売却にあたっては、施設入所者の生活を保障することが不可欠であり、県の障がい者福祉施策の更なる推進に繋げていくことが必要。</p>	廃止（売却）
4	健康福祉部	旧小児心療センターあすなろ学園、分校 旧草の実リハビリテーションセンター	<p>当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市城山、高茶屋に位置し、跡地の有効活用が見込まれること</li> </ul> <p>以上をふまえ、建物を解体後に土地の売却を行う方向で検討を進める。</p>	廃止（売却）

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
5	農林水産部	鳥羽休憩所(鳥羽ビジターセンター) <直営>	<p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市の観光案内所などと一部の機能が重複していること</li> <li>・利用者数が少ないなど、施設が有効活用されているとは言い難いこと</li> <li>・ナショナルパーク化を進めるうえで、県以外の主体において、地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があること。</li> </ul> <p>以上をふまえ、地元市町や関係企業等の合意を得たうえで、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。また、当施設の運営管理を行っている伊勢志摩国立公園協会については、ナショナルパーク化を進めていくうえで重要な組織であり、ステップアッププログラム終了後に効率的・自立的に運営ができるよう、地元市町等と協議・検討を行っていく。</p>	移譲(又は廃止) (伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020が終了する平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)